

センター だより

第38号

多可町

西脇市

平成29年1月15日発行

公益社団法人



西脇・多可

シルバー人材センター

本部 〒677-0024
西脇市支部 西脇市嶋253-1
TEL 0795-23-5686
FAX 0795-23-1568
E-mail: nisitaka@sjc.ne.jp

多可町支部 〒679-1114
多可郡多可町中区岸上281-22
TEL 0795-32-2209
FAX 0795-32-4131
E-mail: nitasc@sjc.ne.jp

撮影 会員松原清和氏 鳥羽市相模の朝日（千鳥ヶ浜）

センターだよりの案内

- ・理事長あいさつ、ミニシルバーフェスタ開催 2
- ・安全・適正就業推進委員会からのお知らせ 3
- ・かかりつけ歯科医をもちましょう 4
- ・兵庫県シルバー人材センター事業推進大会の報告 5
- ・活動スナップ 6
- ・会員ひろば、頭の体操 7
- ・配分金の確定申告について、事務局からのお願い、原稿募集 8

理事長新年のあいさつ



理事長

片岡 徹

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

当センターは、一昨年の三十周年記念式典を契機に、昨年は、四十周年、五十周年に向かって心新たに前進をする年として、福祉分野での新規事業への取り組みを進めてまいりました。

西脇市と多可町では、介護保険の認定において要支援と認定された方への、身体介護を除く生活支援を行う制度が今年4月より、開始されます。

当センターも、生活支援事業に参入するため、昨年7月に講習会を開催し、会員育成に取り組んでまいりました。

また、昨年12月には介護分野に早くから取り組んでおられる先進地を役職員が訪問し、生活支援をはじめセンター運営全般にわたる研修をさせていただきました。

今年は、就業件数が数件からのスタートとなることを予想しておりますが、シルバー人材センターならではの、生活支援の枠を超えた付加価値サービスの提供をアピールしながら、会員の皆様と役職員が一丸となって取り組んでいきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

最後に、会員とご家族の皆様の健康とご多幸を祈念しまして、新年のご挨拶といたします。



謹賀新年



本年もよろしく

お願い申し上げます。

平成二十九年元旦

理事長	片岡 徹
副理事長	藤本 恭弘
理事	村上 均
理事	長井 孝章
理事	岸本 憲明
理事	門脇 奨
理事	菱 羅 政 巳
理事	徳岡 敏昭
理事	安平 三郎
理事	池田 幸作
理事	吉田 孝司
理事	笹倉 康司
理事	池田 博文
理事	高瀬 保夫
理事	橋本 亨
常務理事	
兼事務局長	
職員一同	

ミニ シルバーフェスタ開催

今年、初めての試みとしてシルバーフェスタを10月22日・23日の2日間、道の駅北はりまエコミュージアムで開催しました。

平成23年から開催している作品展では、絵画、写真、手芸、木工芸品等の力作が体験学習室に並びました。室外では、毎年好評で店頭に並べば必ず完売する丹波黒枝豆、年度当初から女性会員を中心に依頼していた手作り作品と野菜、さらに以前に作っていた竹炭などの販売を行いました。販売会員と職員は、この日初めてのお披露目である緑のスタッフジャンパーを着て、販売と普及活動を精力的に行いました。

道の駅には他市町からも多くのお客さんが来られています。中には「こんなに安いならみんないたくわ」と喜んで買われた方や、なかなか決められないのか、販売員とのやり取りを楽しんでいるのか、長い間足を止めていただいていた方もいらっしゃいました。

今回のシルバーフェスタを参考に、いろいろな意見を出し合い次回にむけて前向きに考えていきたいと思います。



安全・適正就業推進委員会からのお知らせ

平成28年7月12日に第1回委員会を開催し、作業現場の巡回指導の実施、作業別就業研修の開催、安全・適正就業ハンドブックの改訂について協議しました。巡回指導は、7月・9月・11月の3回実施し、草刈と植木剪定作業の現場22箇所を巡回した結果、概ね良好でしたが、一部ヘルメットや安全帯の不着用が見受けられました。

草刈りや剪定作業中等の安全対策の基本であるヘルメット着用や高所作業での安全帯着用等は、会員自身の身を守るために必要です。

作業別就業研修は、4月22日に剪定の講習と実技指導を、4月25日に刈払機による草刈りの安全講習と実技指導を、11月5日と26日には北播ドライビングスクールにおいて安全運転講習を開催しました。

平成28年11月24日には第2回の委員会を開催しました。平成28年度における西脇・多可シルバー人材センターの事故発生状況は、27年度に比べ、会員の傷害事故は減少傾向にあります。損害賠償事故は増加しており、事故抑止対策としてのペナルティー制度についても協議をしました。ペナルティー制度の導入は今後の課題となりましたが、講習

会や巡回等の啓発に加えて、会員一人一人の安全意識の高揚と安全対策の実施が最も重要となりますので、今後さらなる安全就業への取り組みを積極的に行っていただき、事故の無い就業を実現していただきますよう、お願いいたします。

また、昨年10月に厚生労働省より示された「適正就業ガイドライン」に基づく取り組みとして、印刷物の配布と会員研修を12月18日と22日に開催しました。シルバーでの就業を希望される方には、研修を受けていただく必要がありますので、欠席された方は、再度研修会を開催しますので、必ず参加してください。

改訂された安全・適正就業ハンドブックについては、4月に配布予定としています。

慣れた作業でも油断をしないで、必ず安全確認と安全対策を行ってください。



西脇・多可シルバー人材センター
安全・適正就業研修

西脇・多可シルバー人材センターの事故発生状況

平成28年4～11月

事故の内容	傷害の状況
運搬用コンテナとドアの間に手が挟まれ、負傷した。	右手甲裂傷で12針縫合
剪定屑片付け中に、つまずいて倒れ、右足を負傷した。	膝骨ひびでコルセット着用
シャッターで頭を打ち、踏ん張った拍子に左足を負傷した。	下腿骨折で入院43日間
剪定作業中、脚立(1mの高さ)から転倒し、手を負傷した。	右手首骨折で通院

※会員の就業中の傷害事故（12件より抜粋）

事故の内容	傷害の状況
刈払機作業中に飛び石で、駐車中の乗用車を破損した。	ドア2カ所と窓ガラス損傷
刈払機の飛び石によるその他の事故 8件	車5件、家屋2軒、他1件
就業先の車を運転中、側溝に脱輪し軽自動車を破損した。	車体右と、前バンパー損傷

※会員による就業中の損害賠償事故（16件より抜粋）

「自分の身は自分で守る」方法は「安全確認」

かかりつけ歯科医をもちましょう

よい歯と口でいきいきライフを

皆さんはどんなとき、歯医者さんに行きますか？

- ・歯が痛むとき
- ・歯ぐきから出血したとき
- ・詰め物が取れたとき・・・

何か症状が出てからではありませんか？

歯の健康を維持する一番の近道は・・・「**口の中を病気にしない環境にしておく**」こと！

このために欠かせないのが定期健診です。

定期健診の目安は

「半年に1回」



歯科健診のメリット

- ・歯や歯ぐきを徹底的に掃除（歯ブラシの届かない部分等）
- ・歯・口の病気の確認
- ・症状がひどくなる前に受診すれば時間と費用の節約に！



年に1～2回定期的に通うとなれば、ぜひ見つけておきたいのが信頼できる歯医者さんです。

かかりつけ歯科医のメリット

- ・小さな変化に気付いてくれる
- ↓早期発見につながる
- ・口の状態や体調に合わせた確かなケア、アドバイスがもらえる
- ・正しい歯磨き指導
- ・気軽に相談できる

歯医者さんをパートナーに

むし歯や歯周病などの歯の病気は、一生ついてまわるもの。いつでも気軽に相談できて頼れる歯医者さんを見つけましょう！

<よく噛むことのいいこと>

消化を
助ける！

むし歯を
ふせぐ！

脳の
活性化！

ストレス
解消！

食べすぎを
ふせぐ！



毎日実行！歯のセルフケア

- ・歯科健診だけでなく、毎日の歯のセルフケアはもちろん大切です。
- ・よく噛んで唾液を出しましょう。
- ・規則正しく、バランスよく食べましょう。
- ・毎日歯みがきをしましょう。

歯科健診のお知らせ

歯科健診はお済みですか？
左記の方を対象に受診券またはハガキが送付されています。是非ご活用ください。

西 脇 市

- ・平成28年度40歳、50歳、60歳、70歳になる方
- ・後期高齢者医療保険加入者
- ・母子健康手帳の交付を受けた方

問合せ先：くらし安心部

健康課 ☎(22)3111

期間：平成29年3月31日(火)まで

多 可 町

平成29年3月31日までに

下記の年齢に達する方

- ・40歳、50歳、60歳、70歳、76歳、81歳になる方
- ・多可町国民健康保険加入者で45歳、55歳、65歳になる方
- ・母子健康手帳の交付を受けた方

問合せ先：健康福祉課 ☎(32)5151

期間：平成29年2月28日(火)まで

●兵庫県シルバー

人材センター事業

推進大会の報告

「兵庫県シルバー人材センター事業推進大会」が昨年10月20日に神戸市の神戸新聞文化情報ビルで盛大に開催され、当センターからは、片岡徹理事長はじめ理事、会員合わせて17名が参加しました。

推進大会では主催者のあいさつ、来賓の祝辞に続いて顕彰があり、当センターの会員として15年の長きにわたり活動いただいている12名の皆さんが会員表彰を受賞され、宇治宮靖典さんが会員を代表して登壇されました。当センターの会員表彰を受けられた方は、次の方々です。

(敬称略)

●兵庫県シルバー人材

センター協会会長表彰

会員表彰(15年)

宮崎 勝巳	高橋 新次
村上 登	竹中 裕子
伊藤 一男	宇治宮靖典
高橋 泰夫	市位 正勝
竹内 弘司	吉本 洋子
荻野アヤ子	松原 愛子



専門部会からのお知らせ

昨年の各専門部会の活動ですが、事業部会は9月に開催し、現在支部ごとに違っている単価等について、「単価統一等検討委員会」を5回開催し、協議を重ねました。

機械除草、抜根除草、剪定、伐採、片付け作業等で統一が可能と判断され、29年4月からの統一をめざすこととなりました。

詳細については、決定次第お知らせする予定としています。

また、今社会問題となっております空き家問題について、多可町から「シルバーで空き家管理パトロールができないか」との打診を受け、会員の就業開拓の一環として、事業の立ち上げを追加テーマとし協議いたしました。

就業内容としては、見回り、剪定、除草、雨漏り等の小修繕、郵便受けの整理処分、墓掃除などが想定されます。

空き家に関連する業務として既に受注しているものに、換気のための扉の開閉、剪定、除草及び墓掃除などがあります。

今後、行政との連携の中で取り組むべき事業であることを確認しました。

総務部会は11月に開催し、中期事業計画の平成27年度末における進捗状況と、就業報告様式の統一について協議を行いました。

中期事業計画の進捗については、会員数が平成30年度の目標に対し、78.4%と低い水準となりましたが、女性会員比率は100.6%と目標を達成しました。

就業人員は84.2%、就業延人員は96.3%と順調に推移しており、受注件数は94%、契約金額は94.7%と高い水準で推移していますが、平成28年度においては、地域経済の低迷と適正就業の推進等により、27年度より減少傾向にあります。

就業報告様式の統一については、事業部会において協議されている単価統一と併せて、将来事務の集中化取り組み時に必要となるため、29年度中に会員説明会も含めて検討することとなりました。

広報部会は5月と11月に開催し、センターだよりの発行、啓発活動等について協議しました。

中期事業計画 数値目標と実績(請負事業)

区 分		平成30年度目標	平成24年度実績	平成27年度実績	比率(H27/目標)
会員	会 員 数 (人)	1,166	972	914	78.4
	女性会員比率 (%)	33.3	30.3	33.5	100.6
就業人員	就業人員 (人)	1,061	884	893	84.2
	就業延人員 (人日)	135,099	122,817	130,106	96.3
契約	受注件数 (件)	3,398	3,089	3,195	94.0
	契約金額 (千円)	830,818	755,289	786,390	94.7

家事援助サービス研修会

皆さん熱心に
取り組まれました



女性お茶会初企画

会の名前が「ルピナス」
(いつも幸せ)に



活動スナップ

ミニ

シルバーフェスタ初開催



小物・枝豆・野菜等も
好調な売れ行きでした

役職員研修で箕面市シルバーに

介護事業を中心に先進地
としての意見を聞かせて
いただきました



多可では寄せ植え・西脇では門松

初めての寄せ植え
好評でした

ミニ門松の案内が
大きな門松に!



作業現場



注意して作業を
行ってください

「趣味と仕事」

皆さん、趣味はお持ちですか？

ゴルフ、ゲートボール、釣等の趣味の方もいらっしゃるかもしれませんが、なかなかこれと言って「趣味」と言える物が無い方も多いのではないのでしょうか。

自分が楽しめる趣味を持つ事で、自分の心がリラックスでき、ストレスが解消、ボケ防止、より深い人間関係が築け、心が前向きになり意欲が向上すると思います。

私がテニスを始めたのは、高校からなので、かれこれ50年近くあります。高校卒業後、西脇庭球協会にお世話になり、理事を経て事務局を36年位やっております。若い頃は、対外試合に行って勝っても負けても地方の選手たちと酌み交わすビールの味がとても印象に残っています。

現在、西脇庭球協会には、35名位の会員がいて、年齢は22歳から最高齢は85歳までおります。練習は、土日祭日の午後で、特にシニアの方のほうで元気で練習したり、試合に参加しております。

仕事のほうですが、平成24年6月に会社が自主閉鎖、当時62歳でしたので、とりあえずシルバー人材センターに登録、その後仕事をお世話願って、午前中と夕方シルバーで頑張っております。

現在は、津万地区班長と自主事業委員会の副委員長ですが、まだまだ未熟者ですので、皆さんにご迷惑かけながら指導してもらっております。今後とも宜しくお願いします。



高瀬 善久



頭の体操



漢字クロスワード

同じ数字のマスには同じ漢字が入ります。あらかじめ入っている漢字を元に意味のある熟語を作りマスを埋めていきます。

問題を解いて対応表を完成させ、解答の文章を完成させてください。

ふるつて応募ください

全問正解者の中から抽選で15名の方に、2,000円の商品券が当たります。2月末日までに郵便またはFAXで、事務局まで提出してください。

1	2	3		1		4	5	家		空白
	動		9	気	口		名		10	
実	8	5		呵		3	11	方	正	
12		13	定	14	長		15		16	11
	17		18		5	17		19		書
4	婆	20		21	息		1	20	同	12
	豆		発	19		3	目		6	
陳	22	6		社	中		散	発		1
15		8	2		20	外		7	太	21
	22		9	11	人		空	家		相
外	18	産	業		8	10	似		16	伝

解答

20

12

13

7

と

の

らぎは

日の糧となる

対応表	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

配分金の 確定申告について

平成28年分所得税の確定申告の時期（2月16日～3月15日まで）が近づいてきました。シルバー人材センターから会員の皆さんに支払われる「配分金」は所得税法上「雑所得」として取り扱われますので、原則として65万円の控除が認められており、これを超える金額が所得として算定されることになります。

会員さんの収入が配分金の場合には、収入額がこの65万円に基礎控除額（38万円）を足した103万円を超える場合は、確定申告を行う必要があります。

会員の皆さんには「28年分配分金支払い証明書」を送付していますので、確定申告が必要の方は必ず申告されるようお願いいたします。

会員の収入が配分金の場合

$$(\text{配分金} - \text{配分金の特例控除(65万円)} - \text{基礎控除(38万円)}) = \text{課税所得金額}$$

☆会員の所得が配分金の場合には103万円までは所得税が課税されません。

会員の収入が配分金と公的年金等、複数ある場合

☆会員の収入が配分金のほか公的年金等の収入がある場合は、公的年金等の収入から公的年金等控除額を控除した金額が上記の所得に合算されて計算されることになります。

$$(\text{配分金} - \text{配分金の特例控除(65万円)} + \text{公的年金等} - \text{公的年金等控除額} - \text{基礎控除(38万円)}) = \text{課税所得金額}$$

$$\ast \text{課税所得金額} \times \text{所得税率} = \text{所得税 (納める税金)}$$

(注) 派遣労働者となられた会員さんに支払われる「賃金」は給与所得になります。該当される方には「28年分給与所得の源泉徴収票」を送付しています。

給与所得には「給与所得控除」があり控除後の額が給与所得として上記の所得に合算されることになりますのでご注意ください。

申告漏れのないようにお気をつけください。

皆さんの原稿を募集します!!

会員の情報発信の場として活用すべく、原稿を随時募集しております。センターに入会しての感想、趣味や特技、私の生きがい、最近の出来事などの原稿や、俳句・短歌・川柳・絵画・書道・写真など何でも結構です。センター事務局までどしどしお寄せ下さい。

投稿はお一人につき一点とし、氏名・電話番号を明記のうえご応募ください。

会員皆様のご投稿並びにご協力を
お願い致します！

投稿先

(公社)西脇・多可シルバー人材センター
西脇市支部 〒677-0024 西脇市嶋253-1
多可町支部 〒679-1114 多可郡多可町中区岸上281-22

シルバー事務局からのお願い

★会員の就業報告について

会員さんの就業報告については、個々に就業先の仕事終了した段階で、作業内容・日程・時間等を正確に記入し、一週間以内に就業報告書を必ず提出して下さい。

継続して就業している会員さんについては、原則月末ですが、遅くとも月初め3日までは必ず事務所に提出をお願いします。

これに基づいて就業先に会員の皆さんに支払う配分金請求を行いますので報告書の提出が遅れて請求が遅くなると、配分金が決められた日に支払えなくなり皆様にご迷惑がかかることになりますのでよりしくお願いいたします。

★会員の就業について

会員の就業先を組織的に確保しているのがシルバー人材センターです。会員さんが発注者から直接仕事を依頼された場合も必ずセンターを通して就業するようにして下さい。

もしもセンターを通さず就業をした場合の就業中又は就業途上での事故等については、シルバー保険の対象になりません。

注意して下さい。